



大崎市立古川第四小学校

学校だより

URL <http://www2.educ.osaki.miyagi.jp/furukawa4-s/index>

令和5年4月28日

Tel: 0229-23-8006

Fax: 0229-23-8007

学校教育目標:「自ら学び 共にみがき合い 心豊かで たくましい児童の育成」

校 長	門 傳 久 徳	児 童 数	7 4 8 名	住 所	大崎市古川大宮八丁目2番1号
-----	---------	-------	---------	-----	----------------

21日(金)の学習参観・PTA 総会・学年、学級懇談会には、多くの保護者の方に来校いただきました。大変ありがとうございました。学級でのお子様の様子はいかがでしたでしょうか。

始業式、入学式から3週間が過ぎ、あっという間に4月が終わろうとしています。登校した朝や業間休みには、広い校庭で元気いっぱい遊ぶ子供たちの姿が毎日見られます。また、廊下にある「ここ読コーナー」や教室などで、夢中になって本を読んでいる子供たちの姿も見られます。5月20日(土)に予定している運動会に向けて、どの学年も体育の授業の中で練習がスタートしています。

今後も、子供たちが安心して学べる環境づくりに努めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《5月の予定》

日	曜	主 な 行 事	日	曜	主 な 行 事
1	月	登校指導 1年心臓病検診	17	水	児童集会 6年運動会係打合せ
2	火	Bタイム3時間 11:15完全下校	18	木	
3	水	憲法記念日	19	金	がんばっぺスポーツの日
4	木	みどりの日	20	土	振替授業日(運動会)
5	金	こどもの日	21	日	
6	土		22	月	振替休業日(運動会)
7	日		23	火	
8	月	体位測定3年1組、4年3,4組 代表委員会	24	水	集金日・PTA 集金日 全学年眼科検診
9	火	体位測定3年2,3,4組	25	木	集金日・PTA 集金日 内科検診5年、3年1,2組
10	水	いい音楽の日 1年歯科検診 委員会活動	26	金	1年校外学習 体位測定2年1,2,3組
11	木		27	土	
12	金	4年歯科検診 職員会議 15:20完全下校	28	日	
13	土		29	月	体位測定1年1,2組、2年4組
14	日		30	火	耳鼻科検診6年1,2,3組
15	月		31	水	朝会 クラブ活動 視力・聴力検査4年1,2,3組
16	火				
〈生活目標〉 仲間や時間を大切にしよう 〈保健目標〉 けがの予防に努めよう 〈給食目標〉 正しい食器の並べ方や使い方を知ろう 〈安全目標〉 安全のルールを知り、みんなで守ろう 〈学習の約束〉 授業の始まりのチャイムが鳴ったら、すぐに席につきましよう					

《初めての給食》

小学校生活をスタートさせた1年生は、学校での生活に少しずつ慣れてきており、大きな声で挨拶ができるようになってきました。

給食前の手洗い
いつもより丁寧に洗いました。



食べる前に、ご飯やみそ汁、箸の置き場所を確認しました。

おいしい給食をしっかりと味わって
食べることができました。



連休に入ります！ー 規則正しく、安全な生活をー

学校でも指導をしていますが、下記のことを中心に、連休中の過ごし方についてお子様と一緒にご確認くださいをお願いします。

1 事故（交通・水・火）の防止

(1) 交通ルールを守る。（急な飛び出しは絶対にしない）

(2) 横断歩道を渡る。（原則として）

(3) 左右の安全を確かめてから横断する。（自分の目で確認する!）

※ 自転車に乗れる範囲は、低学年→家の周り、中学年→地区内、高学年→学区内が目安です。
（交通量の多い道路のそばなど、居住地によってはこの限りではありません）

(4) 川や水路（用水路）、池などの水場には絶対に近付かない。

(5) 火遊びは絶対にしない。

2 休日の過ごし方

(1) 規則正しい生活をする。

(2) 友達と遊ぶのは午前9時から午後5時までにする。

（①昼食は家に帰って食べる ②夕方5時には家に着くように帰宅する）

(3) 遊びに出掛けるときは、家の人に行き先・帰宅時刻をきちんと知らせる。

(4) 友達であっても大人がいない家の中には入らない。

3 不審者への対応〈不審な人に声をかけられたり、危ない目に遭いそうになったりしたら〉

(1) すぐにその場を離れる。 (3) 子ども110番の家や近所の家に助けを求める。

(2) 大声で助けを求める。 (4) 大人の人や警察に知らせる。

4 外出について、様々な場面でお子さんと一緒にご確認ください。

(1) 子供たちだけでゲームセンターや大型スーパー等の店舗、学区外などには行かない。

※ 友達同士でお金の貸し借りや物等のやり取りをしないこと、万引きは「犯罪」であること等についても指導をしています。

(2) 他人の家（敷地内）に入らない。【無断で敷地内に入ることはいけないことです。】

※ 他人の家の敷地内を通ったり、ブロックや塀などに上ったりしないよう指導しています。



～お願い～

休日にお子様の新型コロナウイルス感染症の「陽性」が判明した場合は、お手持ちの携帯電話、またはお子様が使用しているタブレット端末から右のコードを読み取っていただき、ご報告をお願いいたします。

